KATO SERVICE NEWS

No.0014

株式会社 加藤製作所
プロダクトサポート部

電動モータ式緊急パワーステアリングシステムの点検方法について

当社ラフテレーンクレーンには万一走行時にステアリング回路の油圧低下が生じた場合に備え、緊急パワーステアリングシステムを装備しております。
この内、10ｔ～13ｔ吊クラス及び SS-350 には電動モータ式を採用しておりますが、この電動モータ式緊急パワーステアリングシステムの点検時期は１００時間または１ヶ月毎となります。
つきましては、本書にて電動モータ式緊急パワーステアリングシステムの点検方法を連絡させて頂きますので、１００時間または１ヶ月毎に作動の確認をお願い致します。
（※MR-130#591 1001 号機以降に搭載した取扱説明書には本件について掲載されておりますので、併せて参照願います。）

☆点検手順

1)水平堅土上へ全アウトリガーを最大に張り出して機体を水平に設置し、タイヤが接地していない事を確認してください。
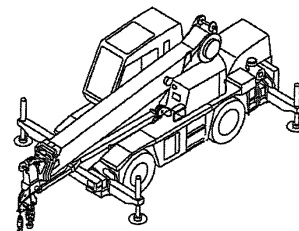
2)エンジンを停止し、スタータスイッチを“ON”位置に保ちます。(緊急パワーステアリングは“OFF”及び“ACC”の位置では作動しません)

3)シフトレバーを“1・2・3・D”いずれかの位置に操作すると、パワーステアリング圧力警報ランプが点灯し、警報ブザーが鳴ります。
(緊急パワーステアリングは“N”位置では作動しませ
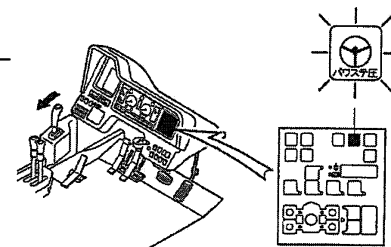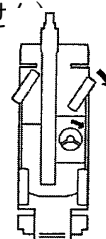
4)ステアリングホイールを左右に操舵し、タイヤがステアリングと同じ方向に切れる事を確認してください。

5)点検が終わりましたらシフトレバーを”N”または”P”位置に戻し、パワーステアリング圧力警報の消灯及び警報ブザーが止まるのを確認してください。

6)上記点検を実施しても緊急パワーステアリングシステムが正常に作動しなかった場合は、弊社指定サービス工場で整備を受けてください。

！注意！

・緊急パワーステアリングの連続使用時間は１０分を限度としてください。
それ以上使用しますと電動モータが焼損するおそれがあります。
・点検時にタイヤがステアリング操舵と同じ方向に切れるか確認する際、舵角いっぱいまで操舵しないでください。緊急パワーステアリング用電動モータ駆動油圧ギヤポンプやステアリングシリンダーが破損するおそれがあります。

様